

# 訪問介護サービス事業の現状

—「訪問介護サービス事業状況調査」結果中間報告—

2001年10月

日本労働研究機構

## まえがき

この報告書は、2000年末に実施した「訪問介護サービス事業状況調査」の結果について集計、分析を進めている過程で中間の取りまとめを行ったものである。

介護保険制度の導入は、在宅介護の担い手であった家族から専門家へのシフトを加速し、在宅介護事業を新たな雇用の創出が見込まれる成長分野に押し上げた。高齢化の進展により介護サービスへのニーズが強まり需要が伸びるとの予想のもとに、民間事業者の積極的参入も図られた。しかし、介護保険の導入後半年経った時点の実情をみると、初期投資の費用負担、サービス利用の見込みの誤り、他事業者との競争等により、厳しい状況におかれている事業者も少なくない。在宅介護サービスが事業として確立され、安定的な雇用を創出していくためには、今後もさまざまな条件整備が必要であると考えられる。

数ある在宅介護サービスの中で訪問介護は、いわゆる在宅3本柱のひとつとして位置づけられている、極めて重要なサービスである。事業者の参入が最も多い分野であり、ホームヘルパー等従事する労働者の数も多い。こうしたことを踏まえて、訪問介護サービスに焦点を当て、サービスの利用実態、利用者の確保・開拓、ホームヘルパーの募集、雇用管理・福利厚生の実情、事業の収支と見通し、経営・雇用管理における問題点等について調べるために実施したのが、今回の調査である。

この調査研究を進めるにあたっては、各地の訪問介護サービス事業所やその運営主体から多大なるご協力を賜った。今回の調査に惜しみなく協力してくださったこれらの方々に、厚くお礼を申し上げる次第である。

2001年10月

日本労働研究機構

研究所長 小野 旭

執筆担当者（五十音順）

氏名

所属

執筆担当

い で ね た る  
井 手 宜

大阪府立大学総合科学部助教授

第3章

く ほ ま こと  
久 保 真 人

大阪教育大学教育学部講師

第2章

ほ つ た ち あ き  
堀 田 千 秋

日本労働研究機構主任研究員

第1章、第4章、第5章

## 目 次

### まえがき

第1章 調査の概要	1
第1節 調査の目的、対象、方法	1
第2節 分析対象の基本属性	2
第2章 経営の状況	6
第1節 経営法人、地域、実施事業の関係	6
第2節 訪問介護サービス事業の収支と客単価	8
第3節 訪問介護サービス事業の展望	12
第4節 まとめ	16
第3章 利用者確保の状況	18
第1節 利用者数	18
第2節 利用サービス内容	22
第3節 利用者の確保	25
第4節 利用者確保への課題	30
第4章 ホームヘルパーの雇用と経営課題	31
第1節 ホームヘルパーの募集と採用	31
第2節 雇用管理制度及び福利厚生の実施状況	33
第3節 経営における問題点、雇用管理における問題点	36
第5章 まとめ	38
終わりに	40
資料 調査票	42

# 第1章 調査の概要

本報告書は、2000年末に実施した「訪問介護サービス事業状況調査」結果の速報版である。調査した諸事項・問題のうち特に重要度の高い、また関心度が高いと思われる「事業の経営に関する問題」及び「利用者の確保に関する問題」に焦点をあてて分析し、とりまとめを行っている。その他の調査事項・問題については、単純集計結果を中心にとりまとめている。これらの結果を含めた調査結果の詳細な分析・検討は、今後に刊行する調査研究報告書で紹介する予定である。

## 第1節 調査の目的、対象、方法

### 1. 調査研究の目的・課題

介護保険制度の導入は、在宅介護の担い手であった家族から専門家へのシフトを加速し、在宅介護事業を新たな雇用の創出が見込まれ期待される分野に押し上げた。介護サービスへのニーズが強まり需要が伸びるとの予想のもとに、民間事業者の積極的参入も図られた。しかし、介護保険の導入後半年経った時期の実情をみると、初期投資の費用負担、サービス利用の見込みの誤り、他事業者との競争等により厳しい状況におかれている事業者も少なくない。在宅介護サービスが事業として確立され、安定的な雇用を創出していくためには、今後も様々な条件整備が必要であると考えられる。

数ある在宅介護サービスの中で訪問介護は、デイサービス、ショートステイとともに在宅3本柱のひとつとして位置づけられている。事業者の参入が最も多く、ホームヘルパー等従事する労働者の数も多い。こうしたことを踏まえて、訪問介護サービスに焦点を当て、サービスの利用実態、事業の収支や今後の見通し、経営・雇用管理の問題点などについて調査を行うこととした。

### 2. 調査の対象、方法

- 1) 調査対象：社会福祉医療事業団の『WAM NET』に「訪問介護」サービス事業者として登録されている13,000余りの事業所。
- 2) 調査方法：郵送によるアンケート調査。
- 3) 調査時期：2000年12月～2001年1月
- 4) 調査事項：①訪問介護サービスの利用状況、②利用者の確保・開拓、③ホームヘルパーの募集と採用、④雇用管理・福利厚生の実情、⑤訪問介護及び介護サービス事業全体の経営状況、

⑥経営及び雇用管理の問題点等。

### 3. 回答状況

宛所不明によるものを除き、返送された調査票は4,112票であった。そのうち、休業中の事業所分及び記入漏れの著しいものを除いた有効回答は4,088票で、回収率は31.0%である。

経営している団体・機関の法人種別にみた訪問介護事業所の比率は、表1-1のとおりである。調査母数の構成比とさほど大きな違いはなく、法人種別による回答の偏りはみられない。

表1-1 調査対象及び回収事業所の法人種別構成

法人種別	調査対象事業所		回収事業所	
	事業所数	構成比	事業所数	構成比
株式会社	3,510所	26.6%	938所	22.9%
有限会社	1,721	13.1	533	13.0
医療法人	1,301	9.9	346	8.5
社会福祉法人	2,600	19.7	809	19.8
社会福祉協議会	2,381	18.1	817	20.0
協同組合	612	4.6	221	5.4
NPO法人	310	2.4	107	2.6
その他	743	5.6	210	5.1
不明	-	-	107	2.6
計	13,178	100.0	4,088	100.0

(注) その他

医療・保険生協、学校法人、企業組合、合資会社、合名会社、財団法人  
地方公共団体、広域連合、宗教法人、日本赤十字社、非法人

### 4. 回答データの集計

本調査は「事業所」調査である。この場合、回答を寄せた複数の事業所がひとつの同じ法人によって運営されているケースは往々にしてある。同一法人経営の事業所の数が少なければさしたる問題はないが、多数にのぼる場合は経営・雇用管理関連の項目等の分析には注意を払う必要がある。今回は、あるひとつの法人によって経営されている回答事業所の数が数百にのぼっていた。これらのデータによる結果の偏りを防ぐため、この中間報告ではこれらを除いたデータで集計・分析を行うこととした。

## 第2節 分析対象の基本属性

### 1. 事業所の設立時期

介護保険実施の前か後かを基準に設立時期を3区分してみると、介護保険が実施される1年以上前に設立されている事業所が最多で45.8%を占めているが、介護保険の実施後に設立された事

事業所も33.1%と3割を超える（表1-2）。

「社会福祉法人」や「社会福祉協議会」経営の事業所は多くが介護保険実施1年以前の設立

表1-2 事業所の設立時期

	事業所数	構成比
介護保険1年以上前	1680 所	45.8 %
介護保険1年未満前	629	17.1
介護保険後	1216	33.1
不明	146	4.0
計	3671	100.0

であるのに対し、「医療法人」「協同組合」経営の事業所は介護保険実施後の設立が過半数である等、経営する法人により設立時期に顕著な差がみられる。

## 2. 事業所所在地

事業所の所在地を、①東京と大阪の2大都市（都下・府下を含む）、②東京と大阪を除く他の政令指定都市（札幌市、仙台市、千葉市、川崎市、横浜市、名古屋市、京都市、神戸市、広島市、北九州市、福岡市）、③その他の地域、に3区分して事業所の分布を見ると、事業所の1割が「東京・大阪」に立地している。人口密度に比例して都市部での事業所密度が高い（表1-3）。

表1-3 所在地

	事業所数	構成比
東京・大阪	419 所	11.4 %
政令指定都市	298	8.1
その他の地域	2918	79.5
不明	36	1.0
計	3671	100.0

## 3. 事業所の経営法人

経営している法人の別に事業所の比率をみると、「社会福祉協議会」22.3%と「社会福祉法人」22.0%が最も多く、両者で4割強を占めている。「有限会社」14.5%と「株式会社」14.2%がこれに次いでおり、両者でおよそ3割になる（表1-4）。表1-1と較べると「株式会社」経営の事業所の比率が低いが、これは、前述したように、数百の事業所を集計・分析から除いたためである。それらの経営法人は「株式会社」であり、結果としてここでの「株式会社」の比率が低くなっている。

表1-4 経営法人

	事業所数	構成比
株式会社	521 所	14.2 %
有限会社	533	14.5
医療法人	346	9.4
社会福祉法人	809	22.0
社会福祉協議会	817	22.3
協同組合	221	6.0
NPO法人	107	2.9
その他 <sup>(注)</sup>	210	5.7
不明	107	2.9
計	3671	100.0

## 4. 経営法人の規模

事業所の8割強が県下の「区市町村内」でのみ事業を行っている法人経営のものであり、いわゆる地域密着型が圧倒的に多い（表1-5）。このように、「事業展開地域」でみると、小規模の団体・機関によって経営されている事業所の割合が高い。

表1-5 事業展開地域

	事業所数	構成比
区市町村内	3087 所	84.1 %
県下全域	126	3.4
地方ブロック	31	0.8
全国	95	2.6
その他	144	3.9
不明	188	5.1
計	3671	100.0

## 5. 利用者数

平成12年10月時点での訪問介護サービスの利用者数をカテゴリーに区分して（調査では実数を

表1-6 平成12年10月時点の利用者数

	事業所数	構成比
1～9人	442 所	12.0 %
10～19人	609	16.6
20～29人	585	15.9
30～49人	835	22.7
50～99人	629	17.1
100人以上	367	10.0
不明	204	5.6
計	3671	100.0

記入するようになっている）その分布をみると、「30～49人」が22.7%と最多である。しかし、これを含めて、利用者の数が30人を越える事業所は49.9%と全体の半数しかない。また、100人以上の事業所は1割ある一方で、10人未満の事業所も1割を超えており、利用者の確保は事業所により大きくばらついている状況にある（表1-6）。

## 6. 売上実績

「最近1ヶ月あたりの訪問介護サービスの売上高」（本調査の調査時期に近い平成12年10月、11月期）について調査では実額の記入をお願いしているが、これを表7に示す通り6段階に区分してそれぞれの比率をみると、「100～200万円未満」19.9%が最多で、次いで「50万円未満」17.6%、「50～100万円未満」15.5%の比率が高い。

1ヶ月の売上高が200万円未満の事業所が全体の5割強を占めている一方、200万円以上の事業所も

2割を超えており、事業所により大きくばらついている（表1-7）。

表1-7 売上高(1ヶ月)

	事業所数	構成比
50万円未満	647 所	17.6 %
50～100万円未満	568	15.5
100～200万円未満	732	19.9
200～300万円未満	314	8.6
300～500万円未満	268	7.3
500万円以上	256	7.0
不明	886	24.1
計	3671	100.0

## 7. 事業類型

今回の調査および分析対象はすべて「訪問介護」をおこなっている事業所であるが、事業所を経営する各法人が、「訪問介護」の他にどのような介護サービス事業を手がけているかによって、表1-8に示す7つの類型に区分した。

表1-8 事業類型とその定義

### a. 施設型

- ①施設・通所・看護型：訪問介護に加えて施設サービス、通所系サービス<sup>(注1)</sup>及び看護系訪問サービス<sup>(注2)</sup>を行っている法人のタイプ。  
②施設・通所型<sup>(注3)</sup>：訪問介護に加えて施設サービス及び通所系サービスを行っている法人のタイプ。

### b. 通所型

- ③通所・看護型：訪問介護に加えて通所系サービス及び看護系訪問サービスを行っている法人のタイプ。  
④通所型：訪問介護に加えて通所系サービスを行っている法人のタイプ。

### c. 訪問型

- ⑤看護型：訪問介護に加えて看護系訪問サービス及び周辺的サービス<sup>(注4)</sup>を行っている法人のタイプ。  
⑥周辺型：訪問介護に加えて周辺的サービスを行っている法人のタイプ。  
⑦専業型：訪問介護サービスのみを行っている法人のタイプ。但し、居宅介護支援事業を行っている法人も含む<sup>(注5)</sup>。

類型別の事業所比率をみると、「専業型」の法人が経営する事業所が25.0%で最も多い。次いで、「周辺型」の法人が経営する事業所が16.4%、「看護型」法人が経営する事業所が14.1%の順となっている。他はいずれも1割前後である。

施設サービスから訪問サービスまで総合的なサービスメニューを揃える「施設・通所・看護型」の法人が経営する事業所は比率が最も低いが、それでも8.3%と1割近くある（表1-9）。

（注）

1. ここで「通所系サービス」とは、デイサービス、デイケアおよび短期入所サービスを指す。
2. ここで「看護系訪問サービス」とは、訪問入浴介護、訪問看護および訪問リハビリテーションを指す。
3. 「施設・通所型」としたのは、施設サービスを行っているところの大半は、同時に通所系サービスも行っている現状による。
4. ここで「周辺的サービス」とは、福祉用具貸与・販売・住宅改修、配食サービス、外出介助・移送サービス、痴呆性老人グループホームおよびホームヘルパー養成講座を指す。
5. 「居宅介護支援事業」は多種多様な法人がおこなっているため、事業類型の分類基準としていない。

表1-9 経営法人の事業類型別事業所数

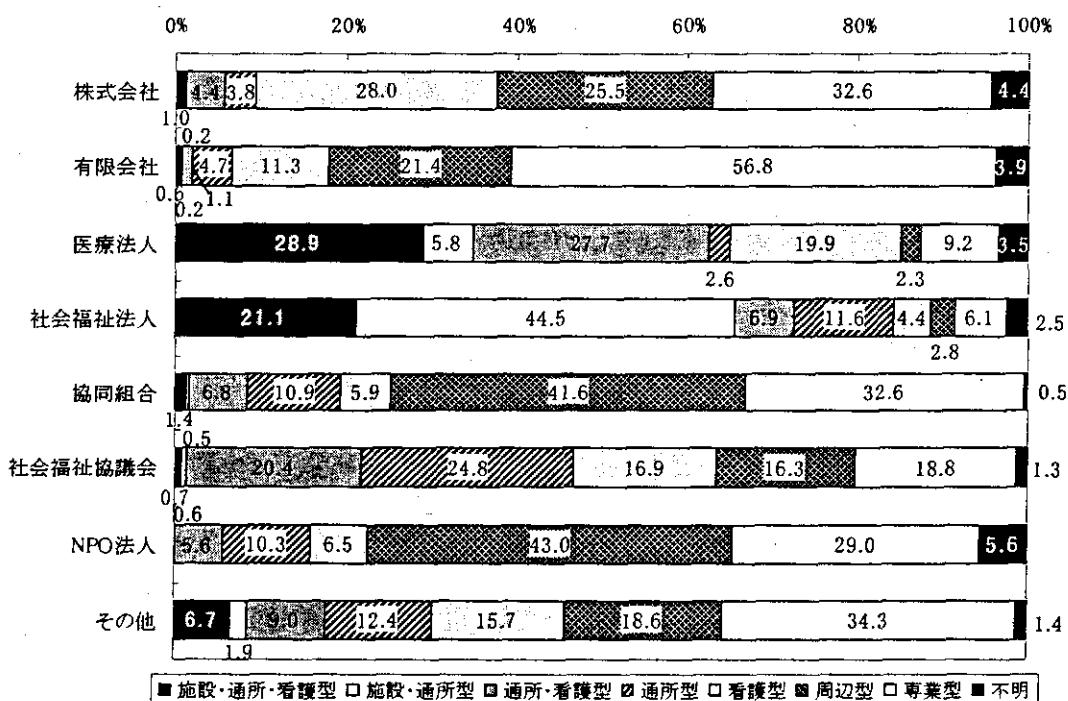
	事業所数	構成比
施設・通所・看護型	304 所	8.3 %
施設・通所型	398	10.8
通所・看護型	397	10.8
通所型	426	11.6
看護型	516	14.1
周辺型	603	16.4
専業型	918	25.0
その他・不明	109	3.0
計	3671	100.0

## 第2章 経営の状況

### 第1節 経営法人、地域、実施事業の関係

事業所の経営法人別に、実施している事業による類型（以下、「事業類型」）の割合を示したのが図2-1である。医療法人、社会福祉法人、社会福祉協議会では、表1-8の「施設・通所・看護型」「施設・通所型」「通所・看護型」「通所型」に類型化される、施設や通所施設などいわゆる「ハコもの」を使ったサービスをおこなっている法人が経営する事業所の割合が高い（医療法人：65.0%、社会福祉法人：84.1%、社会福祉協議会：46.5%）。それに対して、新規参入組と考えられる株式会社、有限会社、協同組合、NPO法人では、「ハコもの」を持たずに、表1-8の「看護型」「周辺型」「専業型」に類型化される、訪問系のサービスに特化している法人が経営する事業所の割合が非常に高い（株式会社：86.1%、有限会社：89.5%、協同組合：80.1%、NPO法人：78.5%）。特に、有限会社では、「専業型」が全体の56.8%を占めている。

図2-1 経営法人別事業類型



訪問看護や訪問リハビリテーションといった看護系訪問サービス事業は、言わば、医療法人の「得意」とする分野であり、この種のサービスを実施している医療法人の事業所は76.5%（「施設・通所・看護」、「通所・看護」、「看護」の合計）にのぼっている。また、社会福祉法人、社

会福祉協議会、株式会社においても、それぞれ3割程度が看護系訪問サービス事業を実施している（社会福祉法人：32.4%、社会福祉協議会：38.0%、株式会社：33.4%）。看護系訪問サービスは単価が高く、需要も大きいことから、各法人にとって魅力的な事業である。医療法人は別格としても、社会福祉法人、社会福祉協議会といった既成組に、株式会社が割って入るという構図がうかがえる。

図2-2は事業所の所在地（以下、「所在地」）別の「事業類型」、図2-3は「所在地」別の「経営法人」を示したものである。施設や通所施設など「ハコもの」サービスをおこなっている法人の事業所が東京・大阪、あるいは政令指定都市といった都市部では、それ以外の地域に比べて少ないことがわかる（東京・大阪：32.3%、政令指定都市：21.5%、その他：45.0%）。また、図2-3によると、株式会社、有限会社、協同組合、NPO法人といった新規参入組の事業所の占める割合が都市部で高いことがわかる（東京・大阪：62.2%、政令指定都市：63.1%、その他：31.7%）。それに対して、その他の地域では社会福祉法人、社会福祉協議会という既成組の事業所の占める割合が高い（東京・大阪：23.4%、政令指定都市：10.7%、その他の地域：51.0%）。

図2-2 所在地別事業類型

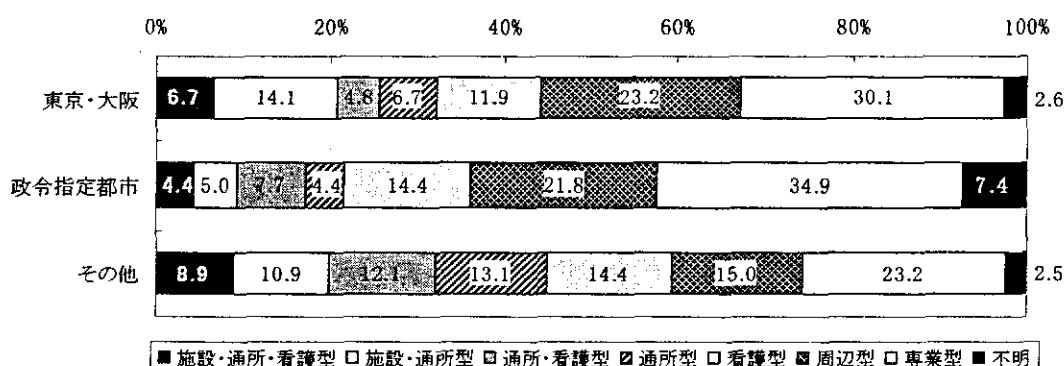


図2-3 所在地別経営法人

